

財政改革と雇用・経済対策懇話会（第4回）会議録

日 時 平成15年11月17日 午前10時30分～11時30分
場 所 ラ・プラス青い森2階大会議室「カメラ」

<出席者> 赤城委員、井畑委員【座長】、植村委員（代理）、今委員【座長代理】、
佐藤委員、中野渡委員、林委員、山本委員

1 副知事開会あいさつ

大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

これまで3回の会議を開かせていただきまして、いろいろな御意見を賜りました。「急激な歳出の削減ではなく、緩やかに収支均衡を図るべき」、あるいは、「一律の削減でなく、必要なところには予算をつけるというメリハリが必要」といった御意見、御助言をいただいたところでありますけれども、これらの御意見を反映させて、10月15日に財政改革プランの素案をつくらせていただきました。

現在、素案につきましては、全県的に御意見をいただく、パブリックコメントに付しておりますし、各界各層、また各市町村にも説明に歩いているところであります。

今日は、この素案を御説明申し上げまして、皆様の御意見を賜りたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。

2 議 題 財政改革プラン（素案）について <財政課長>

3 意見交換

山本委員

基本的には前回の会議でも何とか財政再建団体への転落を回避しなければならないという思いは当然でありますけれども、やはり具体的にこのプランを見ますと、少しやはり考えなければならないこともあるのではないかとというような立場で、意見も含めて申し上げたいと思います。

一つは、何故こうなったかということ。本来、事業主体の責任は重いものだと思いますし、そういう点で、県民に対する十分な説明と反省が必要なのではないかと思えます。

その上で、私は一つに人件費の問題です。一般の職員の部分で職位別に6%から2%の削減としているが、これは単年度毎に考えてもらいたいと思っている。この案を見ますと、5年間コンクリートされているわけでありまして、3頁にありますとおり、社会経済情勢に大きな変化があった場合は、必要に応じ適時適切に見直しを行うと敢えて載せておりますので、5年間コンクリートするのではなく、景気が改善してきた場合には早急に原状回復を図ってもらいたいということが一つの意見であります。

それから二つ目でありますけれども、県も市町村も、体質改善をする必要がある

のではないかと思います。このことは、これまで国からの補助金を安易に活用してきた状況が、県も市町村もあるのではないかとということです。補助金ですからすぐ活用できるとうことで、単独事業を拡大させてきた。その結果、すべて借金につながってきた。このことを体質的にも、きちんと改善して、あまり安易に補助金に、県も市町村も安易に手をつけないというような方向をきちんと肝に命じていただきたいということです。このような補助金のことを考えてと、財政改革プランに直接関係ないのかもしれないが、市町村の合併問題が議論されておりますし、現に市町村合併をするという方向で県も指導されているようですけれども、市町村合併の最大の魅力として、特例債があるわけで、この特例債についても、未来永劫、担保されるというものではないし、10年もすれば、経済状況もありますけれども、借金財政に変わるということもあり得るものです。そうした場合に、安易に国の方針だからということ、県も市町村合併については、そういうことを十分に見極める必要があると思いますし、そうした姿勢で市町村を指導していく必要があると思います。

それから、三点目ですが、この懇話会は財政改革ということだけでなく、雇用の問題についても、話し合う懇話会でありますから、雇用対策についても触れますが、雇用対策として24頁に明記されております。これを見ると、創造性と活力あふれる産業と雇用と挙げていますが、少し具体性に欠けるなという気がします。具体的に財政に関連して議論するとすれば、費用対効果を十分考えて、実効ある産業政策、産業の創出、雇用の創出を県として十分決意を持ってやっていかなければならない。プランはあるけれども、実際はどうなのかと、必ず、検証されるものなので、実効あらしめるような対策を早急にすべきであるということ意見を意見として申し上げておきます。

林委員

素案を拝見して参りますと、まったくそのとおりで、やむを得ないのではないかと、総論では思います。しかし、これを推進していくためには、県民に内容を公表して、県民の協力を仰ぐという基本的な姿勢で是非取り組んで欲しいと思います。削減するということになると、それぞれの分野においては、かなりの抵抗もありますし、精神的なダメージがあります。精神的なダメージというのは経済活動に大きな影響を与えるものですので、削減される側の方の立場で考え、理解をしようという姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

それには、例えば、簡素で効率的・効果的な行政体制の確立とありますが、これは今に始まったことではないんですが、県財政の問題を重点的にやっていかなければならない時だからこそ、この問題は非常に大事な問題であり、出発の基本であると思っております。それによって数値が、ある程度、可能なものになるものと思っております。こういう問題については、確実に簡素で効率的な行政体制の確立を是非お願いしたいと思います。

それから、県財政の逼迫した状況の中で、県職員の人件費の抑制はやむを得ないという前提でのお話でした。この問題も県民から見ると、「当たり前だろう」、「是非率先してやってもらいたい」という県民の感情があると思います。しかし、経済

情勢が好転してきたらある程度この給与問題についても、考えなければならない時期が来たならば、復活していくべきだろうと思います。全体の県職員の規模からすると、県の経済に与える影響は、大きいものです。現状では削減しなければならない。しかし、経済効率から言うと、それが大きなマイナス要因であるということも、頭に入れながら進めていかなければならないことであると思います。しかし、現状ではある程度カットしていかなければ、県民もなかなか納得できないだろうし、必要な要件だと思えます。

以前、申し上げましたが、22頁に書いておりますが、公共工事等のコスト縮減の推進、入札・発注制度の改善、ファシリティ・マネジメントなどの活用の検討による生涯コストを勘案した事業選択とありますが、入札・発注制度の問題については、早急に求められる、現実的な問題ですので、是非、県内業者が優先されるような改善をお願いしたい。県財政を立て直さなければならないという観点からの発注方法に変えていただきたいと思えます。

蝦名副知事

何故こうなったのかということをお県民に対し説明あるいは反省する必要があるのではということですが、今、説明の中にもあったように公共事業を国の経済対策に呼応してやってきた。一方で、雇用があまり回復しなかったということもあります。また、今後、箱ものをやる場合にはランニングコスト、将来の負担、効果を十分に勘案しながら実施していく必要がある。こうしたことを教訓に身の丈に合ったものなのかどうかということが大切なのだと思えます。

人件費の問題について、5年間コンクリートという問題であります。景気が回復し、税収が非常に上がってきた場合に見直すべきという御意見でありますけれども、現在、職員組合といろいろ交渉しているところであります。そういう意見があるということについては、承知しておりますので、知事と相談しながら、考えていきたいと思えます。

雇用対策については、重点枠として、最中作業してありまして、雇用に十分配慮したものにしたいと考えております。

情報公開の問題については、各界各層にいろんな場面で説明してきておりますが、これからも、十分に配慮して参りたいと思っております。

行財政改革、簡素で効率的・効果的な行財政については、当然のことながら、県民に痛みをいただくわけですから、徹底して行って参りたいと思っております。

入札・発注制度についても、改善するべく検討しておりますが、地元の業者が受注しやすい仕組み、高度なものであっても県内業者が参画できる仕組みを検討しているところであります。

中野渡委員

最近、公共事業が悪だ。業者が泥棒だという考え方が随分蔓延しているようです。しかし、考えてみますと、あまりにも発注機関と地元の業者の方との接点がない。そのために一方的に設計が組まれ、入札に付され、50%下げる、40%下げると言われても、それが果たして立派な仕事なのか、耐久性のあるものなのか話し合いがなされていない。そのため40%に下げても契約はするけども、これは

非常に県財政に逆に負担になっていくのではないかと考えております。

私どもに言わせれば、発注機関と地元の業者、あるいは中央の業者でも良いが話し合いの場がない。一般の人達は、公共と民間の間で話し合われて進められているんだというように映ると思います。しかし、現実とは違います。民間から案があったら発注機関も考えなければならぬと思います。ですから10%ずつ段階的に下げていって、最終的に40%まで下げるということは、私どももわかっています。県財政が苦しいということはわかっていますが、技術的に劣っている業者でも関係なく発注していることが、公共性がある事業として良いことなのかどうなのか。妥当性があるから30%まで下げて契約しているが、それが本当に県民のためになるのだろうか。

建設業者は、これから創意工夫していくつもりで、大きな工事を望んでいるのではない。道路でも河川でもあらゆるところに欠陥があります。そこで、技術的に考えて私どもから提案するということがあります。発注機関は設計どおり施工すれば良いと言います。内容は全然わかっていません。そこで現場を見て考えを伝えようとしても、忙しいから対応できませんと言われます。その積み重ねで、非常に悪い方に結果が出ております。しかし、会計検査の時になると、あわてて手直します。それでは県民のために全然なっていないと思います。

県税を納められるような業者に発注してもらわないと、どんどん県税収入が下がって参りますから、税金を納められるような業者、さらに創意工夫して技術的にも確かな業者を採用していただきたいと思っています。緊縮財政を続けていけば、税収が減り、ますます厳しい財政状況にあると思います。そういうことも考えながら発注していただきたいと思っています。

透明性、公平性と言われます。公平ということはどういうことなのかというと、私は、県民のためにやっていくものが、公平な考え方なのではないかと考えています。

建設業者が非常に増えていると言われます。それはそうです許可を取れば良いわけですから。それで許可を取った人が年間2千万円やっても、3人か4人の技術者がいると赤字なんです。県税を納められないんです。

県民だけでなく、発注機関と地元業者との話し合いの場、接点が欲しいと思っています。別に談合するわけではありません。アイデアを提案する機会が現状ではありません。そういう点で非常に悲しいことですが、一番悪者になっているのは公共事業と建設業者だと思っています。本当に打開していかなければならないことはこのことだと思っています。

佐藤委員

大変な時代、厳しい時代になっているわけですが、当然、行政においても大変な時期を迎えられていると思います。

我々、福祉団体であります。皆様御案内のとおり日本は、一番の長寿国であるけども、残念ながら青森県は、日本一の短命県となっております。それがどうしてなのかと言いますと生活習慣もあるでしょう。いろんな要因があるわけですが、少子高齢化が急速に進んでいるという中で、どう対応していくかということで、

我々関係者は頭を悩ませているわけでありませぬ。

県からのいろいろな補助金等で事業を実施しておりますけれども、それだけでは十分にできないということで、赤い羽根運動を通して共同募金を、また、それぞれの企業の方々の御理解をいただいて寄付金をいただいて、苦勞して事業を実施しているわけでありませぬ。

今の状況を決して十分だと私どもは思っておりませぬ。現場の方からのいろいろな悩み、苦情などもあります。それは高齢者、障害者福祉にサービス低下があるのではないかというものでありますが、こうしたものをどう処理していこうかということで苦慮しているところでもあります。

言うなれば、県から今回示された考え方は、極端な表現をすれば、首つりの足を引っ張るようなことになっていないのか、こうしたことを御理解いただきたいと思ひます。

人生の最後をいかに満足していただくかということで、みんなが支え合って、そういう環境をつくるということで、一般の皆様御理解もいただきながら、今日までやってきているわけでありませぬ。

今まで、天下り人事というわけでもないのですが、我が職場に県をやめた方々が、専務理事として来ております。2年間の全くの腰掛けでありまして、来る人にしてみれば、自分の給与は、社協からもらっているのではない。その分は、ちゃんと県の方から予算をつけてきているんだと言わんばかりに、2年腰掛けて、会長に顔を出さない人もいたし、全く活動に参加しないという極端な人もいたが、今日、これがやっと改善された。

前の知事は、何としても青森県を福祉日本一にしなければならないということで、我々も民間団体として、大きくサポートしながら、その実績のために汗を流してきたつもりであります。

私自身、青森市の社協の会長になってから40数年になります。県の社会福祉協議会の会長も兼ねております。私自身のことを申し上げて申し訳ないわけですが、一銭の報酬も頂戴していない、全くのボランティアで今日まで微力ながら社協の、社会福祉の重要性を考え、そして、体の不自由な方々に相談相手として、そういう方々に手を貸していかなければならないということで、職員一同でがんばっているわけでありませぬ。

そういう中でさらに県の補助金の関係が、縮減されるということは、極端に申し上げれば、時代にそぐわない考え方ではないかと思ひます。そういう点については、前にも知事をお願いしたこともあります。これからも我々の現状を十分説明しながら、一層の御理解をいただきたいと思ひしております。

県の財政が厳しいことは十分わかっておりますが、協力できることは全面的に協力しますが、少子高齢化時代をいかに支えていくかということをも十分に御理解をいただいて、そして対応していただきたいと節をお願いを申し上げたいと思ひます。

今委員

素案をうかがいましたが、財政と雇用の両方をにらんで数字をつくらなければならないということでしたが、そういう意味ではこの素案は妥当なものだと理解しま

した。

問題はこれをどのように実行していくかなのですが、5年という間にはいろんなことがあるだろうと思います。景気が回復するかもしれない見込みもありましたけれども、むしろ地方分権で地方が不利になることも考えられます。税源移譲や市町村合併など予測できないような影響があることも考えられます。

こうした環境で実行していくためには県民の理解ということが一番大切であろうと思います。透明性が大切だということです。2頁にも透明性を高めていかなければならないとありますが、私はこれが一番大事だと思います。

今、お金がなくていろいろな支出項目を絞り込むわけですから、みんなが我慢しなければならない時に、自分のところのお金がどうやって削られたのかということについて、ある程度納得できる説明がないとどうしても不満が出てきてしまうと思います。そういう意味で情報公開をかなりやっているということでありましたけれども、情報公開はもっともっと進め、説明責任を果たしていかなければならないと思います。

そういうことを通じて県民の理解が得られて5年という計画の間でぶれないものになるのではないかと思います。

植村委員

本案の策定に当たって、これまで3回にわたって知事にも我々の意見を申し上げますが、それぞれの業界、青森県をこれによって衰退あるいは悲観的なものにしないような立場でこれを論議していかなければならないと思っております。まさに青森県を良くするために、このプランというものは最終的に各委員の意見を反映していきながら、つくられてきたものだと思っております。

それから地方分権の時代ということで進んでおりますので、このことですべてが、どういう方向に進むかは、新しい知事が哲学を持って、青森県をどうしようかという考え方で選出されたわけですから、そういった全体的に数字的にはシャッターを下ろして強風を避けて県政を推進するというこれはこれで良いと思います。ただ、この中で、知事がどうしてもこの問題はこう進めることが青森県のためになるという哲学を持っていると思います。そういうことについては、知事の裁量を我々は大いに歓迎をしたいと申し上げておきたい。

もう一つは、人件費についてであるが、数字的な問題は全部良いわけですが、「角を矯めて牛を殺す(欠点を直そうとして、程度を過ぎし全体をだめにしてしまう)」ではいけない。人を活かすことによって大きな力が生まれるものである。

例えば、青森県は産業としてはすばらしいものを持っているが、これを消費流通の段階で頭を刈られている状況にある。流通の面においてほとんど機能を果たしていない部分から遅れを取っている。産業があるのだから、その産業が十分にコストを確保して、産業に携わっている人達に恩恵が入るようにするにはどうしたら良いかということだと思います。つまり、ブランド化ということでもあります。流通に対するノウハウについては、県民は非常に劣っていると思いますので、県の職員は非常に優秀な人間が多く、それなりのテストを通して、それなりのノウハウを持っているのですから、ただ、この段階で、プランナーだけにとどまらないで、産業界に

入り込んで、ブランド化あるいは流通対策というものを本気で進められるような、あり方を知事が模索していったら、我々は非常に大きな効果が出るのではと思っています。

青森県が持っている素晴らしい産業、自然、観光資源、この中に入って自らが汗を流すようなシステムを執られていったら有能な職員によって青森県が活性化するチャンスがあるのではないかと思います。

赤城委員

私達、経済学者の立場から言いますと、政治家というのは再選を求めている。そうすると、どうしても補助金行政とか、財政赤字になりやすい傾向があると見ていますが、それに対して青森県がこのような計画を立てられたということに対して敬服する次第です。

これまで、私が会議の中で言ってきましたのは3点でありまして、1点目は将来の行政経費を減少させるような施策を立てて欲しいということ、2点目はコスト削減、3点目はスクラップ・アンド・ビルドでしたが、素案のあちらこちらにこうした思想が入っているということですのでうれしく思います。また、県の方では、1点目の行政経費の減といった考えにとどまらずに、税収の増につながる世界自然遺産会議などを開かれるということで、必ずしも縮こまった考えだけではないということも見られますので、そういった一層の税収増につながるような施策に期待します。

先程からでています人件費の問題なんですが、削減はもちろん県民経済を縮小させる側面もあります。確かに青森県内の他業種と比較すれば、県職員の給与は高いのかもしれませんが、これをあまりに下げすぎますと県に優秀な人材が集まらなくなるといった問題も起こると思いますので、人件費については、そういったことも総合的に検討し、判断されるものと思います。

補助金については、あちらこちらで削減の提案がなされていますが、一層の見直しを期待します。

蝦名副知事

公共工事の技術的な発注の仕方についてお話がありました。私も非常に公共事業について、低い価格で受注されていて本当にそれが良いのかと心配しています。今の御提言、県としても事業者、現場の意見を聞くということは大事なことなので、検討課題としたいと思います。

福祉の関係であります。今回の財政改革プランは聖域を設けないで見直しを行うというもので、非常に厳しいものであります。そうした一方で重点枠に健やか安心の福祉というものを起こし、福祉に配慮したものとなっており、新たな要請に対しては、こうしたもので対応していくこととしております。福祉を良くしていくということに関しては、これまでもこれからも続けていきたいと考えております。

5年間実行していくに当たっては、経済情勢や地方分権などいろんな変化があるのではないかとということでしたが、これに対応するため毎年ローリングしていく必要があると思っています。

県職労からも毎年度の公共事業、補助金の動向について、きちんとやるのかということが提起されておりまして、私どもも、今提案しているものがどうなったのか、

県民にきちんと情報公開しながら、その都度都度見直しをしながら、それをローリングしながらやっていきたいと考えております。

情報公開については、何故削減したのかという削減理由、あるいは今後どうなるのか、あるいはどうなっていくのか、きちんと情報公開しながら、県民の理解を得ながら進めていきたいと考えております。

ブランド化の問題については、攻めの農林水産業というもののなかで、農林水産部、商工労働部、文化観光部が連携したもので、組織も含めて一体的にやるような仕組みを、是非やりたいということで、今種々検討しているところです。そういう仕組みをつくって生産から販売までの組織的にも一貫したものでやって行ける場所をつくっていきたいと考えております。

人件費の削減が県経済に影響を与えるということですが、当然、そうだと思います。私どもも、事業も削る、補助金も削るということで、県民に多くの痛みを負っていただくということですから、県職員に対しても、人件費の削減ということをお願いしているところであります。平成20年度には収支均衡するという考え方でいかなければ、すぐにまた財政悪化になってしまうので、それを視点において、景気の動向あるいは税収の動向等を見極めながら、人件費のことは検討して参りたいと考えております。

補助金については、今回、各部の予算について、部局毎に大小を設けてまして、また、ある程度、部局長にまかせるようにしてございまして、相当、スクラップ・アンド・ビルドが進むだろうと考えておりますので、財政の効率化を図って参りたいと考えております。

井畑委員

県の財政改革の推進に当たって、雇用と地域経済の対応という観点から意見交換をして参りました。

私から最後に感想を申し上げますと、今回、県の今現在の厳しい財政状況、さらに今後予想される財政の圧迫要因といったものが良くわかります。そういう中で、県の財政の健全化を図らなければならないことが喫緊の課題であることもわかります。

しかし、公共投資依存度が非常に高い本県、また雇用への影響を最小限にとどめる効果的な施策が大事だということも事実であると思います。今日、説明のあった財政改革プランの素案は非常に良くできています。

また、具体的な数値目標として、再建団体に転落することを回避するために、平成20年度には収支均衡を目指す。基金残高も一定額を確保するということは、非常に評価できると思います。

さらに雇用と地域経済に最大限に配慮するために、5カ年かけて段階的に削減する。また、新規事業に二つの大きな重点枠が設けられておりますが、新しく創設したということは、評価できるのではないかと思います。

私は銀行に勤めていますが、財務体質を健全化し、収益力を強化するという意味では、公共団体である県においても、事業の見直しを行うことは大事でありますし、また、現在の行政サービスに必要な支出をよく検討していくことが必要であると思

います。

県民のためになる支出と県民から入る税収、そういったもののバランス、プライマリーバランスを目指すという目標は大事なことだと思います。そういう意味で5年後に収支のバランスをとるという素案は評価できると思います。

しかし、こうした改革は痛みを伴いますので、5年間という時間の中で、矛盾する言い方になるが、柔軟な考え方を維持しながら、財政改革を不退転の決意で進めていただきたいと思います。

4 副知事閉会あいさつ

委員の皆様方には、本日を含め4回にわたり、財政改革と雇用・経済対策について、熱心な御議論いただきまして、私どもも「財政改革プラン素案」に反映させてきたわけでありまして、今日の御意見も踏まえまして、11月21日から開会されます県議会で、今度は素案でなく「財政改革プラン」として提示したいと思っております。先程座長からお話がありましたように、財政再建に当たりましては、痛みが伴うものですから、そういうことについては十分に情報公開をし、透明性を高め、そして説明をしていって、県民の理解を得ながら、進めて参りたいと思っております。

当懇話会の開催は、今回を持ちまして最後ということでございますけれども、これからも皆様、各界の代表でありますから、御意見を聞く場を設けて参りたいと考えております。私どもの財政改革プランが、きちんと進んでいるのかどうか、これからもたくさんの御意見を賜ればありがたいと思います。

柔軟に、臨機応変にということもありました。今年は災害がありましたので、これにつきましては、知事も専決をしたり、議会に提案したり、臨機応変にやって参ります。これからも柔軟性というものを持ちながら、対応させていただきたいと思っております。

本日の御意見については、知事に十分伝えて、財政改革プランに反映させるよう努力して参ります。

大変ありがとうございました。